

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年10月3日

**【会社名】** 株式会社KYORITSU

**【英訳名】** KYORITSU CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 景山 豊

**【本店の所在の場所】** 東京都板橋区清水町36番1号

**【電話番号】** 03-5248-5550

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理統括 田坂 優英

**【最寄りの連絡場所】** 東京都板橋区清水町36番1号

**【電話番号】** 03-5248-5550

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理統括 田坂 優英

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ①名称 : 共立印刷株式会社
- ②住所 : 東京都板橋区清水町36番1号
- ③代表者の氏名 : 代表取締役 景山 豊
- ④資本金 : 3,374百万円 (2022年6月30日現在)
- ⑤事業の内容 : 総合印刷業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 28,636個

異動後 : 455,329個

②総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 6.29%

異動後 : 100.00%

(注) 異動の前後における当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、当該特定子会社が2022年8月10日に提出した第43期第1四半期報告書に記載の総株主数等の議決権の数455,329個(2022年6月30日現在)を基に算出しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

当社は、2022年5月13日付で共立印刷株式会社(以下、「共立印刷」という。)との間で株式交換契約(以下、「本契約」という。)を締結しており、本契約の定めに従って2022年10月1日付で株式交換の効力が生じ、共立印刷は当社の完全子会社となりました。共立印刷は、その資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、最近事業年度の末日において、純資産の額が当社の純資産の額の100分の30以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することになります。

②異動の年月日

2022年10月1日

以上